

熊野古道伊勢路にかかる魅力発信業務委託

企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペを行う目的

当該企画提案コンペは、熊野古道伊勢路にかかる魅力発信業務委託を委託すべき業者を選定するために実施します。

2 委託業務の内容（詳細は業務仕様書のとおり）

- (1) 委託業務名 熊野古道伊勢路にかかる魅力発信業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和4年3月18日（金）まで

3 契約上限金額

1,730,000円（消費税及び地方消費税10%を含む）

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (3) 三重県および東紀州5市町（紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町）が賦課徵収する県税並びに消費税及び地方消費税について未納のこと。

5 業務実施上の条件

本委託業務の実施にあたって、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、事務局と協議をして実施するものとします。

6 受託者の留意事項

- (1) 本委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本委託業務以外の目的に使用してはなりません。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とします。
- (2) 仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然付帯する事項や必要な事項については、本委託業務の委託範囲に含むこととします。

7 業務の納品物件

業務仕様書4（4）報告書作成に記載の報告書2部を提出すること。また、報告書と

は別に、記事制作にあたり撮影した静止画等のデータを DVD 等の電子媒体に収録して提出すること。

(1) 報告書納品期限

令和4年3月18日（金）

(2) 提出先

〒519-4393

三重県熊野市井戸町371

一般社団法人東紀州地域振興公社 観光課

（三重県熊野庁舎2階）

8 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

9 契約不適合責任

本委託業務において発生する成果品等が種類、品質または数量等に関して契約内容に適合しない場合（以下「契約不適合」という。）は、受託者に対して相当の期間を定めて催告し、その契約不適合の補修等による履行の追完をさせることができるものとします。なお、受託者が期間内に履行の追完をしないときは、その不適合の程度に応じて委託金額の減額請求、損害賠償請求、または契約を解除することができるものとします。

10 提出を求める企画提案資料

(1) 企画提案書

①様式、部数

様式は自由とし、提出部数は9部（正本1部、写し8部）とします。

②内容

ア インフルエンサーを起用した東紀州の魅力発信に関するこ

・業務仕様書4（1）①について、業務の目的・ターゲットに照らして、インフルエンサーを提案すること。

・業務仕様書4（1）②について、業務の目的とターゲットを勘案し東紀州観光の内容を提案すること。また、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえて、関係者の感染防止対策、移動制限が出された場合の対応、取材の工夫等について記載すること。

・業務仕様書4（1）③について、制作記事のイメージを提案すること。（文字数や写真の枚数等、記事のレイアウトについても示すこと）過去に実施した類似事業の実績があればそれについても記載すること。

制作記事を公開するウェブサイト等の媒体について、その特徴、アクセス数、視聴者層等を分析のうえ、誘客促進に効果が高いものを提案すること。

・業務仕様書4（1）④について、効果的なSNSの種類、投稿方法・回数等を

- 提案すること。
- イ ARコンテンツに関するSNS広告の配信に関すること
- ・業務仕様書4（2）について、広告配信するSNSの種類、広告出稿することにより達成可能な指標について提案すること。
- ウ 独自提案に関すること
- ・業務仕様書4（1）（2）をより効果的に実施し、業務目的の達成につなげる方策があれば、契約上限額の範囲内で提案すること。
- エ 実施スケジュールに関すること
- ・当業務を円滑に推進するための具体的スケジュールを記載すること。
- オ 業務の実施体制に関すること
- ・当業務を円滑に推進するための実施体制の詳細を記載すること。
- （2）見積書9部（正本1部、写し8部）
- 記載様式は特に定めないが、積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるものではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。
- （3）企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）
- （4）契約実績証明書（第2号様式）
- 今回の委託金額と同規模程度（又は同規模以上）の契約実績（実施年度、事業名、契約相手先）2件まで
- （5）提案事業者の概要書9部
- 提案事業者の組織概要（名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等）、組織体制（主な事業所を含む。）、沿革等を簡潔に記載すること。
- （6）「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、「代表者事項証明書」のいずれか一つの写し

1.1 企画提案資料提出方法

- （1）提出期限
- 令和3年9月8日（水）12時締切（必着）
- （2）提出場所
- 〒519-4393
三重県熊野市井戸町371
一般社団法人東紀州地域振興公社 観光課
(三重県熊野庁舎2階)
- （3）提出方法
- ・受取確認が可能な郵便や宅配便等による送付、上記提出場所への持参に限る。
 - ・メール及びファクシミリでの提出は出来ません。
 - ・企画提案書を郵便等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて事務局に受理の確認をすること。

1.2 最優秀企画提案の選定・評価方法

(1) 選定方法

書類審査及び必要に応じヒアリングを実施し、選定委員会が評価点方式により順位付けを行い、最高得点を獲得した者を選定する方法とします。

(2) 評価基準

以下の項目等により、企画提案内容を総合的に評価して選定します。

① 東紀州の魅力発信に関する企画性（比重配点×3）

・ターゲットに訴求し、誘客促進を図れる見込みの提案となっているか。

② ARコンテンツ等のPRに関する企画性（比重配点×2）

・ARコンテンツと「ARコンテンツ利用促進キャンペーン（仮称）」を効果的に周知することができる提案となっているか。

③ 実現性

・具体的で実現可能な内容・スケジュールが提案されているか。

・委託業務を適切に実施できる社内体制を構築できており、公社との連絡体制、事業に関係する社外組織との連携体制は十分か。

④ 経済合理性

・十分な効果が期待できる適正な見積り、費用対効果の高い内容となっているか。

(3) プrezentation（ヒアリング）の実施

① 開催日時

令和3年9月13日（月）13時30分～（予定）

② 開催場所

三重県熊野市井戸町371 三重県熊野庁舎5階 大会議室A

提案者はオンラインにてプレゼンテーションを実施します。

③ 持ち時間

おおむね1提案者30分を予定（プレゼンテーション15分、質疑応答15分）

④ 事前審査

提案者が多数の場合、選定委員会で事前に書類審査を行い、優秀提案者を選定したうえで、当該優秀提案者のみによるプレゼンテーションを実施する場合があります。

⑤ 留意事項

プレゼンテーションは、提出のあった企画提案書、見積書によるものとします。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、選定後速やかに参加者に通知するとともに公社ホームページにて公表します。

1.3 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

令和3年8月25日（水）から9月1日（水）10時まで

(2) 質問の提出方法

書面持参、電子メール (kousha@higashikishu.org) にて質問を受け付けます。

(3) 質問の内容

原則として、本委託業務に係る条件や応募手続き等に関する事項に限ります。なお、次の質問は受け付けません。

- ・企画内容に関する照会
- ・他の応募者の提案書提出状況に関する質問
- ・積算に関する内容
- ・採点に関する内容

(4) 回答方法

受け付けた質問に対する回答については、9月2日（木）17時までに、原則公社ホームページに掲載します。

14 契約方法に関する事項

(1) 最優秀提案者と契約条件及び業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書を提出いただいたうえで、委託契約を締結します。

なお、最優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要になります。

ア 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額がない証明用）（有料）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6か月前まで発行したもの）の写し

イ 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6か月前までに発行したもの（無料））の写し

ウ 5市町についての「納税証明書（未納税額がない証明用）」の写し

(2) 契約保証金は、免除します。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額は、消費税及び地方消費税（1円未満の端数が生じたときは切り捨てる。）等を内書きで記載するものとします。

(4) 契約代金の支払い方法、支払い場所及び支払い時期

契約条項の定めるところによります。

(5) 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(6) 契約は、一般社団法人東紀州地域振興公社において行います。

15 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく

落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

16 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受注者が業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
- ア 断固として不当介入を拒否すること
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること
 - ウ 発注所属に報告すること
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、事務局と協議を行うこと
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

17 その他

- (1) 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるもとします。
- (2) 提案に必要な費用は、各提案者の負担とします。
- (3) 提出のあった各提案書は、返還しません。
- (4) 提出された提案資料については、一般社団法人東紀州地域振興公社情報公開実施規程に基づき情報公開の対象となります。ただし、企業秘密など公開することで提案に不利益を与える部分は、原則として公開しないので、当該部分を明記してください。
- (5) その他の必要事項は、三重県会計規則によるものとします。
- (6) 個人情報を取り扱う場合、委託を受けた事務に従事している者又は従事していた者等に対して、個人情報の取り扱いに係る関係法令に違反した場合には罰則の適用があるので留意すること。

18 事務局

〒519-4393

三重県熊野市井戸町371

一般社団法人東紀州地域振興公社 観光課 水谷

電話：0597-89-6172

FAX：0597-89-6184

Email：kousha@higashikishu.org